

# ストップ・リニア！訴訟

## 東京地裁判決(7月18日)報告集会

ストップ・リニア！訴訟の東京地裁判決が7月18日に出了た。

2016年5月の提訴以来、25回の弁論、7年の月日を経てようやく判決に至りました。

中間判決では約740名の原告のうち3分の2の原告に原告適格がないという判断が示されました。昨年9月には山梨実験線で起きている被害状況を裁判官が視察するなど、裁判所の前向きな姿勢も見られたこともありました。

しかし、我々の主張はことごとく無視され、訴えは棄却されました。

今回の判決について、その捉え方や今後の闘い方などについて、弁護士の方の解説をうかがいながら考えたいと思います。多くの方の参加をよびかけます。

日時：2023年8月11日(金・山の日) 午後1時30分から

会場：飯田市上郷公民館 2階・中会議室(202)

報告者：弁護団共同代表・関島保雄弁護士

主催：飯田リニアを考える会・NOリニア連絡会

問い合わせは 090-8179-3299(米山)または、0265-35-2191(春日)

mail@nolineariida.sakura.ne.jp